

國際演劇協會
I. T. I 通信

振替東京 164350 番
電話京橋 (56) 7731 番

本
会
役
員

會長	副會長	理事長	理事
----	-----	-----	----

戸田高杉菅千佐大南丸久小川勝伊俵堀土林泰舟遠蘆安北河古高
坂中橋野田佐田江岡保田松端本藤藤内方橋藤原藤村竹垣
康高歳太是孝元治万太康一熹丈敬正弘豊聖愼英鶴喜繁鉄
二司雄郎卓也丸雄郎明郎清成郎朔夫三己高吉一吾了夫八俊郎郎

においてこれをなし、主催者側の国際演劇協会（J.T.I.）はそれに協力する建前をとるものとする。

一、各企画については次のことが希望される。

- （一）各団体の特色を発揮した最高の舞台であること。
- （二）脚本は新旧を問わず、日本国民の美点と長所を示すと共に、人権尊重、ヒューマニテイ、国際親善、平和思想などに通じるものであることが望ましい。

一、主催者側においては、参加演劇にたいし、脚本推薦、宣伝、観客動員等に尽力する。

「国際芸術会議」

明年九月、ヴェニスに於て
世界の芸術分野を網羅して

昨年六月、イタリーのフロレンスにて開催のユネスコ第五回総会において、次のことが決議された。

- （一）芸術家の自由、（二）芸術家のユネスコ活動への協力、（三）芸術各分野における創造的な人々の業績についての国際的認識の確得のための最善の方法を特別議案とする「国際芸術会議」（International Congress of the Arts）を企画し、本会議の企画及び運営にあつては各国並びに国際的機関の協力を要請し促進すること。

この決議にもとづいて、本年五月二十八日から三十日にかけて、パリ、ユネスコ会館において「準備委員会」が召集された。その委員会において具体案が起草され、その報告書がユネスコ理事総長ジェーム・トレス・ボデーの名において関係各方面へ配布された。日本では、十月下旬、駐日ユネスコ代表部を通じて、日本ペンクラブ、ITI日本センター等へと届けられた。

この報告書によつて「準備委員会」は、「国際芸術会議」の企画を満場一致で可決して、ユネスコ書記局から提出された「国際芸術会議」における議題を修正の上で採決し、この会議をすべて「芸術家」をも含むに開放するのみでなく、芸術家と一般大衆との間の媒介的役割をなすに必要な組織（出版者の団体、美術商の団体、放送並びにテレビジョン会社等）からも代表をおくるやうに提案した。これら業者の代表は正式討議には参加しないが、必要に応じてその見解を披瀝する機会が与えられる。この準備

委員会の具体案が本年度ユネスコ総会に提出されて、「国際芸術会議」開催がいよいよ実現の緒についたのである。

報告書によると「国際芸術会議」の構想は、大体次のやうなものである。

この会議を施行に移すために、「名譽委員会」と「組織委員会」をつくる。前者は各国のユネスコ国内委員会と国際組織と折衝の上でユネスコが任命する。後者は次の組織を代表する六名をもつて構成する。

国際音楽会議

国際ペンクラブ

国際演劇協会（ITI）

国際建築家同盟及び国際近代建築会議（ICMA）

画家・彫刻家・版画家

これらの組織はそれぞれの組織を代表するに適當な、国籍の異なる五人の人のリストを提出する。これらの人々の資格は、創造的芸術家であるか、或いは創造的芸術家の特殊な問題及び活動にたいして十分な理解をもつ人であり、且つ仏語あるいは英語に堪能であることを条件としている。

ユネスコはこの五人の中から、地理的にうまく按配できるやうに考慮して、各組織にたいして二名宛選出、一名を委員、一名をその代理人とする。但し上記五つの分野にたいして、絵画、彫刻などの視覚芸術の分野では、まだ国際組織ができていないので、各国内の美術家協会及び国際美術批評家協会が、適当な候補者のリストを提出することになっている。

こうして作られた「組織委員会」は、芸術会議そのものを組織する仕事に従う。

芸術会議への招請は、ユネスコ書記局が「組織委員会」と協力して、各国のユネスコ国内委員会から提出されたリストを基にして行う。そして、右の選出は、できる限り各種の国際組織との協力の下になすべきことが規定されている。

会議への出席者は一五〇名に制限されているが、その外にオブザーヴァの出席を認めている。開催地はヴェニスであるが、同地で二年ごとに開かれるフェスティバルと期日を同じくすることが考慮されている。会期は一九五二年九月下旬の六日間である。

報告書に使用する言語は英語あるいは仏語。

報告書には出席者の旅費については明示してないから、原則的には各国においてそれぞれ処理すべきものと理解されるが、ただ「国際組織により（視覚芸術の場合は国内組織により）指名された若干名を、ユネスコの費用において招請することが主張された」とあるから、出席者のうち若干名の旅費はユネスコによつて

内村直也
山村謙吉
吉田義三
北条秀司
久住良三
監事
*印は常任理事。尙、常任理事会は書記局を構成。

本会評議員

劇文学

秋山安三	久板栄二	岩田洋	川口松太郎	岸田国一	小宮豊隆	久米正雄	真田白	正宗夏太	吉宅良	三宅茂	新関良	佐々木	里見	関口	瀧口	高瀬	長瀬	内田	中島	山本	八木	米川	
蔵	郎	文	夫	士	隆	雄	島	彌	郎	三	索	淳	郎	雄	保	隆	極	蔵	郎	三	郎	夫	郎

賄はれるもののように考えられる。

「国際芸術会議」に予定されている主なる議題は次のようである。
一、「芸術家に与えられている不十分な条件と財政的可能性」にたいする矯正の方法として、

(A) 万国著作権会議に関する計画を実現するための積極的研究、かかる協定を採用するに当つての、できるかぎり多数の国々の参加を実現するための積極的研究、及び芸術家に対する保護制度と調和せしめるための努力。

(B) 著作者の各種団体や協会にたいする援助。——ここでは軟貨国にて外国人著作家により獲得された印税の問題、文化交流(例えば、外国オーケストラ、劇団、演奏者、講師の招聘)における金銭上の決済において生じる問題なども含まれている。

二、「設備、材料の高価による困難、スタディオ入手に関する困難、及び不釣合な税率」にたいする矯正方法として、

(A) この種の設備並びに材料(画家の材料、彫刻家の材料)の輸入にたいする便宜。

(B) 楽器及びオーケストラ楽譜の輸入にたいする便宜と、現代音楽のスコアの再生複製への補助金。

(C) 佳宅の不足に鑑みて、国家による下記の施策。——スタディオの確保、その適正な賃賃料。また芸術家の生涯が不定の収入と不測の危険あるものなる故の寛大な課税の規定。

三、「これらの状態下において、公共団体当局者並びに国家よりの不十分なる援助」に対する矯正方法として、

(A) 視覚芸術、書籍、原稿、音楽作品などの展覧会の国際的交換に対する便宜。

(B) 芸術作品の出版、頒布、展覧、演出にたいする改善。それには出版にたいする課税の軽減、頒布にたいする障害の除去などの問題も含む。

(C) 官吏、或いは半官吏(この方を希望)たるを問はず公的権威者を招いて、彼らが文化的表示と文化的演出の編成を助成するため、とくにあらゆる種類の現代作品に挙げられるラジオ並びにテレビジョン番組にさらに大なる努力をすること。

(D) 商業的競争のない文化センターの設立並びに維持(例えば、各大都市にすくなくとも一つの劇場、音楽会場、展覧会場、文化映画館)さらに可能なかぎり、芸術的催し物(音楽会、展覧会、劇上演)に経済的援助するように、地元当局者に奨励すること。

(E) 書籍、雑誌、絵画、彫刻、楽譜、蓄音機のレコード、楽器、演劇材料のときものを、外国へ送付、又は外国から受領することに對する便宜。

最後に、芸術家の精神的自由の問題を取りあげ、「国家は芸術

家にたいし、その政治的あるいは宗教的意見、並びに芸術的傾向のいかにいかかはらず、なんらの圧迫を加へることなく、且つ完全に公平無私たることを確認する」ことを議題としてゐる。

以上は議題の主なるものの要点を列挙したのであるが、この芸術会議は、芸術家の自由を精神的、物質的の両面から確保するとともに、芸術の自由なる国際的交流をはかるための種々の重要な問題を討議せんとするものやうであり、国際的規模における歴史的会合になることが予想される。

芸術の各分野において、視覚芸術は国際組織をもつてゐないのであるが、会議までにそれを組織する準備がなされるやうであり、もしこの国際組織が作られるならば、五つの国際組織が存在することになるので、今回の会議を第一回として、「芸術と文学の国際会議」を恒久化せんとする意図もあるやうに予想される。

一九五〇年エディンバラにおける国際ペン大会には、日本から阿部知二、北村喜八が代表として出席したが、その大会における議題の一つ「作家と自由の理念」は、今にして思へば、この芸術会議の前提をなすものであり、その思想的骨格をつくるためのものであつたやうに考へられる。

国際演劇協会(I.T.I.)の日本センターである本会は、この報告書を受取つたとき、これはユネスコ国内委員会が中心となつて処理すべきもののやうに理解されたが、日本ではまだ国内委員会が成立してゐないし、会議の性質上本会単独で処理しえないものであつたので、書記局としては理事事に報告するとともに、その後の経過を待つてゐた。

ところが、幸い文部省芸術課で、この問題の促進に乗りだしてきたのである。それはユネスコ理事総長ボデーの名において、日本外務大臣宛の書翰によつて、代表五名のリストを送るやうに要請してきたからである。かくて文部省芸術課において、外務省文化課、文部省ユネスコ課列席の下に、芸術各分野の人々が集まつて会議がもたれた。書翰によれば、代表の旅費は各国においてそれぞれ適当な方法によつて処理するやうに要請されてゐる。

本会では、この会議に基いて、本会理事会において、この問題ををはかつた。その結果、旅費に関する最悪の条件の場合において、代表の自弁といふことで演劇界から代表一名をおくることにしたいといふことになり、その旨を演劇諸団体へ伝達して、意見を求めることになった。

代表の人選については、最も適当な人を、最も民主的な方法で選ぶといふ建前に立つことが好ましいので、その人選についてはいづれ皆さんに広くおはかりする予定である。

尚、本月中旬、文部省において、各分野が結論を持ちよつて協議する予定になつてゐる。

歌舞伎		新国派		新劇		能		オペラ		舞踊		裏方		興行関係		ユネスコ関係	
坂東三津五郎	市川右衛門	花柳章太郎	喜多川重郎	水谷八重子	島田正吾	辰巳柳太朗	青木春子	東山千栄子	杉村春子	滝沢修	山本英子	喜多川重郎	野口兼平	梅原義江	藤原義江	小谷八重子	貝谷正英
中村吉右衛門	花柳章太郎	喜多川重郎	水谷八重子	島田正吾	辰巳柳太朗	青木春子	東山千栄子	杉村春子	滝沢修	山本英子	喜多川重郎	野口兼平	梅原義江	藤原義江	小谷八重子	貝谷正英	伊藤道郎
市川右衛門	花柳章太郎	喜多川重郎	水谷八重子	島田正吾	辰巳柳太朗	青木春子	東山千栄子	杉村春子	滝沢修	山本英子	喜多川重郎	野口兼平	梅原義江	藤原義江	小谷八重子	貝谷正英	伊藤道郎
坂東三津五郎	市川右衛門	花柳章太郎	喜多川重郎	水谷八重子	島田正吾	辰巳柳太朗	青木春子	東山千栄子	杉村春子	滝沢修	山本英子	喜多川重郎	野口兼平	梅原義江	藤原義江	小谷八重子	貝谷正英

「世界演劇」へ寄稿

ITIの機関刊行物「世界演劇」(季刊)の編輯エイノー氏(ブラッセル)より来信あり、同紙のために、歌舞伎、新派、新劇等の最近の舞台写真十数葉及び一九五〇年秋より五一年夏までの一年間の日本演劇の活動報告を英文にて送致す。

尚、同紙にたいする日本における連絡員を、河竹繁俊、北村喜八の両氏とすることを、第三回理事会にて決定。

「世界初演」へ寄稿

ITI機関紙「世界初演」のために第二回分の原稿として、次の舞台の初演記録を送致す。「炎の人」「源氏物語」「霧の音」「天守物語」「はだかの舞台」「その秘密」「彼女は答へる」「宮太夫節」

ロックフェラー三世

来朝中なりしロックフェラー三世より、十一月月上旬、本会会長高橋誠一郎氏招かれて、種々の質問を受け懇談す。同氏は日本

「例会」の件

来春一月から、毎月中旬、定期的に「例会」を開くことに致します。それは海外からの通信の報告、演劇の国際交流に関する意見の交換、海外から来朝の演劇人のある場合はその招待などを主とした、懇談の茶会にすることを予定す。追つて期日は御通知いたしますから、奮つて御出席下さい。

の学術並びに文化活動を援助したき意向のよし。

イタリア演出家よりの来信

ローマ在住の演劇批評家にして、演出者であるルチニャーニ氏より来信あり、現代日本演劇を研究したきよしにて、日本演劇に關して英、仏、或いは独の言葉にて書かれた文獻及び写真の類を希望し、それと交換にイタリア演劇に關する書籍をおくる旨を言つてきた。(十一月五日ローマ発信)

しかし、現在、日本には外国語で書かれた日本演劇に關する適當な書籍が乏しいので、いかにして先方の希望に應じるか、目下、書記局で考案中です。しかし、この問題はルチニャーニ氏のみのことでなく、今後もし起る問題ですから、会員中で何かいいお考へのある方はお知らせ下さい。

島海氏よりの通信

目下アメリカのコロムビア大学に演出研究のため留学中の、本会会員島海氏に、本会からアメリカ・セクター宛の紹介状をわたしておいたところ、同氏は十月下旬アメリカ・セクターを訪問して非常に親切な歓待をうけたと来信があつた。同氏の手紙によると来春ANTAが上演の計画をしてゐる「楡の木かげの愛恋」の稽古の見学を許されそうだし、一流の劇評家たちにも紹介してもらふと云ふことである。尚、同氏は雑誌「演劇界」教冊をアメリカセクターへ贈呈したところ非常に悦ばれたという。また「新劇舞台写真集」を見せたところ、大変珍しがられて、先方から日本で上演されたアメリカ劇の舞台面を記録として集めたいとの希望を述べられたよし。(発信十一月十八日ニューヨーク)

本会の会員中で日本で上演されたアメリカ劇の舞台面御所持のかたは、もし本会宛に寄贈していただけるなら、本会で取りそろへて、アメリカ・セクターへ送りたいと思ふ。御協力願います。

日記抄

九月六日 アメリカにおける「青年芸術家會議」に出席の日本代表選出に關する相談が文部省芸術課にて行われ、本会より北村理事長出席。

十月二日 アメリカの劇作家ポール・グリン氏来朝につき、それが歓迎についての打合せ会、早稲田演劇博物館の召集にて開かれ本会より書記局員出席。

十月十二日 ポール・グリン氏歓迎会、各文化団体、演劇団体の共同主催にて、毎日会館セント・ポールにて開催。

十月十八日 常任理事会。

十月二十四日 ロックフェラー三世夫人、外交局長シーボルト夫人等、本会の案内にて新橋演舞場に新派公演芸術祭参加の「はだか舞台」「天守物語」を観劇。

十一月十三日 第三回理事会。海外連絡などの報告、「国際演劇月」の件、「国際芸術家會議」の件。あとの二問題については、改めて理事会を開いて検討することとする。

同日 五時より、丸ノ内リッツにて、アメリカより帰朝されし本会会長高橋誠一郎氏、並びに今夏欧米を視察されし本会副会長古垣鉄郎氏の帰朝の祝ひをかねて、両氏の土産話をきく会を開く。

編集後記

◆本会の通信第一号(十一月附、二頁)と第二号(十二月附、四頁)をお送りします。

◆本会の規約、成立経過、オスロ大会報告などをまとめた小冊子を作製中ですが、この小冊子を通信第一号としよに十月下旬お手許へとくように予定していましたが、ところ、小冊子の方がまだ出来あがりませんでしたので、取りあえず通信だけをお送りいたします。

◆年末御多忙の折ですが、各項目ともに重要な問題が多いので丁寧にお読みとりの上御意見をお寄せ下さい。

◆本会は発足早々のこととて、いろいろと不備な点も多く、評議員その他の人選においても漏れてゐる方もあり、会の財政的基礎も確立いたしません、それらの諸問題は会員諸君の御協力によつて順次に整備してゆきたいと思ひます。本会が日本の全演劇活動を海外へ紹介する機関として、全演劇人の会として発展するやうに、建設的な意見をどしどしお寄せねがいたいと思ひます。